【様式第3号】

就労証明書

記載例

京丹波町長　　宛

証明日	西暦	2026	年	11	月	4 日
事業所名	京丹波町役場					
代表者名	京丹波町長　〇〇　〇〇					
所在地	京都府船井郡京丹波町蒲生蒲生野487番地1					
電話番号	0771	—	82	—	1394	
担当者名	〇〇　〇〇					
記載者連絡先	0771	—	82	—	0200	

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※虚偽の記載や変更を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

雇用（予定）期間が有期の場合で、有期雇用契約満了後の更新があった場合は、速やかに就労証明書の提出が必要です。
※契約更新後、「7 就労実績」に３か月分の就労実績を証明のうえ、再度提出してください。

		記載欄		
		☐ 鉱業・採石業・砂利採取業　☐ 建設業　☐ 製造業　☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 卸売業・小売業　☐ 金融業・保険業　☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 宿泊業・飲食サービス業　☐ 生活関連サービス業・娯楽業　☐ 医療・福祉 ☐ サービス事業　☑ 公務　☐ その他（　　）		
2	本人氏名	キョウタンバ　タロウ 京丹波　太郎	生年月日	1986 年 3 月 30 日
3	雇用(予定)期間等	☑ 無期　☐ 有期	期間（無期の場合は雇用開始日のみ）	2010 年 4 月 1 日 ～　　年　　月　　日
4	本人就労先事業所	名称 住所		
5	雇用の形態	☐ 正社員　☐ パート・アルバイト　☐ 派遣社員　☐ 契約社員　☐ 会計年度任用職員　☐ 非常勤・臨時職員　☐ 役員 ☐ 自営業主　☐ 自営業専従者　☐ 家族従業者　☐ 内職　☐ 業務委託　☑ その他（　職員　）		
6	就労時間（固定就労の場合）	月 ☑　火 ☑　水 ☑　木 ☑　金 ☑　土 ☐　日 ☐　祝日 ☐ 合計時間　月間　186 時間　25 分（うち休憩時間　300 分） 一月当たりの就労日数　月間　22 日　一週当たりの就労日数　週間　5 日 平日　8 時　30 分 ～　17 時　15 分（うち休憩時間 60.00 分） 土曜　時 日祝　時		
	就労時間（変則就労の場合）	合計時間　☐ 月間 就労日数　☐ 月間 主な就労時間帯・シフト時間帯　時　分 ～　時　分（うち休憩時間		
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	年月　2026 年 10 月　21 日／月　156 時間／月 年月　2026 年 9 月　20 日／月　168 時間／月 年月　2026 年 8 月　24 日／月　175 時間／月		
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取 期　日		
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	期間　年　月　日 ～　年　月　日		
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定　☐ 取得中　☐ 取得済み　理由　☐ 介護休業　☐ 病休　☐ その他（　　） 期間　年　月　日 ～　年　月　日		
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定　☐ 復職済み　年　月　日		
12	育児のた 勤務制 ※取得	月　日 分）		
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☑ 無		
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有　☐ 有(予定)　☐ 無　☐ 未定		
15				
16				
17	単身赴任期間	年　月　日 ～		
18	備考欄			
19	保護者記載欄	児童名：京丹波　二郎　生年月日：2021 年 4 月 6 日　施設名：たんぱこども園　☑ 利用中　☐ 申込中(第一希望)		
		児童名：京丹波　三郎　生年月日：2022 年 9 月 1 日　施設名：たんぱこども園　☐ 利用中　☑ 申込中(第一希望)		
		児童名：　生年月日：　年　月　日　施設名：　☐ 利用中　☐ 申込中(第一希望)		

「6 就労時間」に記載された雇用条件が教育・保育給付認定の認定基準を満たしていても、「7 就労実績」が認定基準に満たないようであれば認定できません。
※就労時間等雇用条件の変更があった場合、変更後３か月分の就労実績を証明のうえ、再度提出してください。

保育を必要とする理由が「育児休業取得時の継続利用」の場合は、「9 育児休業の取得」欄に育児休業期間の証明が必要です。

育児休業明けで復帰される場合は、「11 復職（予定）年月日」欄に証明が必要です。
※復職後、「7 就労実績」に３か月分の就労実績を証明のうえ、再度提出してください。

保育を必要とする理由が「求職活動」の場合は、「18 備考欄」に「求職中」と記載してください。

「19 保護者記載欄」の記載漏れにご注意ください。